（別紙５－２）

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

（問い合わせ先）

大阪労働局職業安定部雇用保険課
（直通電話　06-7669-8900）

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和6年5月23日	茂山　純	茂山純社労士事務所	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル5階	キャリアアップ助成金	令和6年5月22日	3,600,000	全額返還済み	大阪労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和6年6月27日	茂山　純	茂山純社労士事務所	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル5階	雇用調整助成金	令和6年6月26日	47,885,207	納付計画策定中	大阪労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和6年6月27日	茂山　純	茂山純社労士事務所	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル5階	緊急雇用安定助成金	令和6年6月26日	2,296,561	納付計画策定中	大阪労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。